

市民参加のしくみづくり検討委員会 第4回委員会 会議録

1 開会

2 報告事項

(総合政策部長より、平成18年第1回市議会定例会での18年度予算審議における「市民参加条例」関連質疑について報告)

3 議事

(1) 第2回会議録の確認について

(第2回委員会会議録を確定)

(2) フリートーキング

【委員長】 前回から引き続きフリートーキングを進めたい。まず事務局からの話題提供を。

【事務局】 資料のNo.1について。3月上旬に各所管での市民参加の実態を調査した結果をまとめたものだ。1～4頁が 説明会、報告会の実施状況、5頁が 会議、協議会等の実施状況、6頁が シンポジウム、懇談会、意見交換会、ワークショップ等の実施状況、7～10頁が アンケート、意見募集等の実施状況だ。

先ず1～6頁について。掲載項目は、左側に所管部課名、各所管ごとに件名、目的、対象、会場、周知方法、周知日、実施日、開催時間、参加者数、実施に際して配慮したこと等について一覧表とした。一例をあげれば、1頁の一番上、政策審議室が昨年、デジタルハリウッド大学進出計画に関する説明会を実施した。廃校小学校を株式会社大学に有償貸与し八王子キャンパスが開設される案件で、周辺地区住民を対象に、対象地区の中心に近い松が谷中を会場として、当該地区全戸に周知した。開催日は第1回は月曜日の夜間、その後2回は土曜午後で、参加しやすいよう配慮した。もう一つの例は、6頁一番上の欄。広聴広報室が「げんきフォーラム」を実施した。パネリストと市長がパネルディスカッションを行い、八王子のまちづくりについて考えるもの。全市民対象なので、交通便利性の高いクリエイティブホールで開催し、広報はちおうじ、ホームページ、ポスター、チラシ等で広範に周知した。土曜に開催し、各種団体を通じた周知も行った。

全体を通じて、対象や参加人数等を想定し、より参加し易い会場設定に配慮している。周知方法も、例えば特定区域に限定される内容なら個別の通知文の発送等、全市民対象なら広報やホームページへの掲載等である。周知時期も、最低でも開催日の10日前の周知に努めている。開催日は、土日開催はゴシック体で表記した。市民が参加し易いのは、平日の夜より土日と思うが、土日開催は約3割弱というのが現状。

次に7～10頁。アンケート、意見募集等の実施状況について一覧表にしたもの。所管部課名、件名、目的、対象、実施方法、周知日、実施期間、回答数、最後に実施に際し特に配慮したことという項目を設けた。

一例としては、7頁上段、総合政策部広聴広報室が市政モニターを実施している。市政に市民の意見や提案を反映することを目的に、モニターにアンケート用紙を送付し回収する手法で、6、9、12月の3回実施

し、それぞれ95、96人、97人のモニターから回答を得た。アンケートや意見募集はより多くの市民意見の集約を目的としており、郵送や窓口来庁方式、メール、ファクス等、さまざまな手法での実施に努めている。その他配慮している項目としては、より実践的な質問項目の設定、専門用語を使わず、わかりやすい内容としていること、手軽に回答できるようチェック方式とする等の工夫をしていること等である。

続いて資料のNo. 3「平成16年度審議会等の運営状況」。昨年5月に集計した16年度の資料である。

会議の名称、事務局としての担当所管、委員数、委員の選任状況、開催回数、傍聴者数、平成16年度委員改選・新設の項目を記載した。これらは、審議会等の適正なあり方に関する指針に規定する遵守事項を確認するための項目だ。遵守事項は、例えば委員数は原則16人以内とする、男女比を等しくする、1つの審議会等委員に8年を超える期間継続して選任しない、新規選任する場合は65歳以下の者を選任する、同一人物を4つ以上の審議会等の委員に選任しない等だ。会議の公開に関する指針では、審議会等は原則公開と定め、傍聴希望者は所定の手続の上で会議を傍聴できるとしており、この一覧表の中で確認項目として設けている。

一番上の八王子市都市政策研究会議を例にとると、政策審議室が事務局を務め、委員数は5名、全て男性、そのうち公募委員が3名。会議は28回開催し、すべて公開。16年度に委員改選が行われ、3名の公募委員のうち2名を募集に対して9名の応募があり、倍率は4.5倍だったということを示している。

この一覧表には86の委員会を表示しており、各項目の集計が3頁下段に出ている。委員総数が1,325名のうち公募委員72名、全体の約5%に止まっている。

続いて、No. 2。参加が実際の事業の中でどのように行われているかに3事業を例に説明する。はこども育成計画策定、がごみ減量25%に向けた取組み、は小田野中央公園手づくり公園事業。は行政が市民参加により施策を進めていく基本的パターン、は行政から市民に負担をお願いするため説明会を実施してその理解を求めた事業、は市民との協働により公園を整備するという特徴的な異なる3パターンを挙げた。

は、こども育成計画を策定し実施する過程を時系列的に表した。16年度1年間かけて計画策定し、市側にはこども育成計画策定委員会と次世代育成支援庁内連携会議という部長と課長による会議を設置。市民側には、市民委員が公募及び各団体からの委員23名によるこども政策推進協議会と同分科会を設置して素案の提言を依頼し、市側の委員会と連携して計画を策定した。裏面に関係図を示した。策定の間に広報、アンケート、講演会、素案への意見募集、説明会等を行った。議会に対しては、厚生水道委員会で随時報告し、17年3月の計画書策定後は、広報やホームページで計画を周知し、事業実施では市側の次世代育成支援庁内連絡会議と市民側のこども政策推進協議会との連携で進行管理、推進や見直しのための連携や意見交換をした。

のごみ減量25%に向けた取組みは16年10月にごみ有料化をした過程だ。平成9年に廃棄物減量・再利用推進審議会答申を受け、二ツ塚処分場があと10年で満杯になるということで、13年に東京都市長会の「多摩地区の各市で有料化導入」の申し合わせが出された後、14年7月の経営会議で本市での有料化を決定した。15年9月15日号広報でごみ有料化と戸別収集実施を発表した後、広報への「リサイクルタウン」の折込み、広報特集号の発行、条例改正前には説明会を、町会・自治会の協力で100回程、条例制定後には説明会と実施に向けた戸別訪問、町会独自の説明会等を約1,600回実施した。一方、市民による環境市民会議、市側の

庁内環境調整委員会、その間で協議や調整を行う環境推進会議の連携・協働によって、現状の取組みが実施されている。委員会の連携については、裏面に記述した。

は小田野中央公園手づくり公園事業。恩方地区の小田野公園の整備に当たり、どんな公園にするか近隣住民を中心にした市民のアイデアをもらいながら整備していく事業だ。小田野中央公園をつくる会という市民の会が主体となり、市側では場所の提供、予算の措置、公園の基本的整備を担っている。住民アンケートとかワークショップの矢印が上を向いているのは、中央公園をつくる会から広く一般市民に対して実施していることを表している。住民への説明会、小・中学校の総合学習への参加なども実施している。

次にNo. 4「市政選挙の投票率」について。最近10年間の市長選挙と市議会議員選挙の投票率だ。一番下段に国政・都政の投票率を参考に記載した。市政選挙が低い。市長、市議会議員選挙は男女別の投票率も示した。女性の方が常に少し高い。その下に、地域別の投票率を示した。中央、北部、西部、西南部、東南部、東部の投票率を、16年1月執行市長選と15年4月執行市議会議員選挙について記載した。東部が低い。

【委員長】 最初に、資料についての質問を。

【委員】 No. 4にもう少し分析を入れてほしい。例えば地方選挙は旧市街地がものすごく投票率がいいが、国政選挙になると逆にニュータウン近くがぐっと上がる。市長と市議だけでなく、国政・都政を加えてもらおうと、その微妙な差が出てくる。新興住宅は市議会議員選挙が一番低い。市外通勤でほとんど男性陣は居ないことが微妙に選挙の投票結果に出ている。今後の市民参加を見ていく場合、1つの検討材料になるのでは。

【委員長】 今の点は非常に重要だ。投票という政治的な市民参加と、行政の公募に基づいての参加とはまたちょっと違っだろうし、国政、都政、市政、それぞれの参加の度合いが違うということは、それぞれの特性を表していると思うので、そういう資料は参考になるのではないかと思う。

【委員】 No. 1のデジタルハリウッド大学云々というのは、何のことか。

【事務局】 株式会社立の大学で、現在構造改革特区の認定を受けまして、千代田区で開校している。本市も昨年の11月に「情報産業人材育成特区」認定を受け、旧三本松小施設を貸与してデジタルハリウッド大学を誘致することについての地元説明会を行った。デジタルハリウッドは会社の名前である。

【委員】 65歳以上の人は委員に選任しないとのことだが、実際には65歳を超える委員も入っているが。

【事務局】 新規で選任する場合は、基本的に65歳以下の方を任命するということだ。

【委員】 なぜ65歳以上は新規に選任しないということになるのか。

【事務局】 委員選出は各所管の任意に任せていたが、再任が多く、かなり高齢の委員が長く続けている実態があり、問題があるのではと。新しい人、幅広い年代の方の参加をという配慮があり、具体的数字で基準を示した。一般原則として、新たをお願いする場合は、世代交代をしていただくという趣旨の基準である。

【委員】 その基準が制定されたのはいつごろか。

【事務局】 第2回検討会の配付資料 10「市民参加推進ガイド（追加分）」15年4月22日市長決裁の「審議会等の適正なあり方に関する指針」第5に記載されている。

【委員長】 65歳をどう考えるかという議論はあると思う。ほかに。

【委員】 No. 1 資料の参加者数は、説明会等の案件、目的、対象により当然左右されるが、開催部署はどう評価するか。期待ほど集まらない場合、ねらいとする周知徹底ができたのかという評価はやっているか。

【事務局】 私どもの例で言えば、デジタルハリウッド大学の説明会は、対象地区全世帯約3,300世帯に通知し、参加者は初回90人で徐々に減った。特に意見はないという方は来ない。時間を割いて足を運ぶ方は、発言したい、議論の行方を確かめたいという方だ。どんな案件かにより、参加率も違ってくる。所管の定よりも人が集まらなかった場合は、周知不足か、開催時期が悪かったのか、反省し、次回は改善する。

【委員】 来なかった人への周知徹底はルール化してやっていく。すべての案件が対象になるとは思わないが、そんなこともしくみに入れていく必要があるのでは。町会の役員だったときには、説明会に出て参加率が悪いとき、要点回覧、資料の全戸配付をしたことはある。内容によりけりだが周知徹底は必要だろう。逆にごみ収集の分別化、有料化は徹底した説明会をやったおかげで、比較的うまくいったのではないかと思う。

【委員長】 説明会をやりますというお知らせと同時に、こんなことが話し合われましたという文書を配るとか、ホームページへ載せるとか、あるいは話題になるようなものは新聞にも出て、複合的に情報は伝わっていくという面はあるかと思うので、評価の仕方はなかなか難しい。そういう意味では、私は行政側のこういう説明会としては比較的集まっている方ではないかと思う。これでいいかというのはまた別問題だが。

【委員】 以前資料で出たNPOとか市民支援的な、少し協働的な要素の入ったものも恐らく他にあるのでは。その扱いはこの委員会でどうするか決まっていらないが、もしそういうものもあれば出してもらえないか。

【事務局】 協働については、市民活動推進部協働推進課が総括して、毎年庁内で協働事業実態調査をしている。審議会の集約も行政経営部経営管理課が行っており、直近の集計が16年度分だ。協働事業も16年度分は協働推進課で調査済なので提供できる。

【委員】 ごみ有料化や環境市民会議は参加とも言えるが、協働にも近くなってくるのでは。NPOと一緒に考えながら事業を進めていくというのは、できれば取り込んでいけるといいのではないかと思う。その辺は、先ほどの地域別の参加をどうしていくかということにもつながっていくのではないか。

【委員長】 No. 1 の資料について、どの範囲に周知したかということは重要だと思うので、できれば補ってこの資料を充実させてもらえればと思う。今後それをどう考えていくかということにもなっていく。

【委員】 資料No. 3 の見方だが、例えば13番の特別職報酬等審議会のゼロはどういうことを表しているのか。公募されていない審議会等が多いがどういう理由によるのか。その辺を知りたいと思う。

【事務局】 特別職報酬等審議会としての要綱上での位置付けはあるので一覧表の方には載っているが、17年度は審議会開催等をしていないので委員数ゼロという表現になっている。

【委員】 公募のない委員会の公募しない理由を教えてください。

【事務局】 例えば個人情報扱う委員会とか、専門家が議論することが適切という委員会とか、委員会の設置目的や審議内容等により、その所管で判断しているとしたらこの場ではお答えできない。原則として、特にこれから改選するものについては、公募委員を入れることが原則にはなっている。公募しないのは例外的な扱いということになり、公募しない理由を当然所管としては説明できる形にはなっていると思う。

【委員】 16番の防災会議はどういう位置づけなのかわからないが、防災は市民の関心が非常に高いところかなと思って見たら公募なしなので、できたらその辺を知りたいと思った。

【事務局】 そこで何か議論をして方向性を決めるということではなく、情報交換して意思疎通を円滑にしようという趣旨、あるいは市がやっていることを伝える会議には公募委員が入っていない例は多い。

【委員】 これは行政、警察、消防、それから自主防を代表しての町会と。そこの横の連絡会議だ。

【委員長】 政策的に防災はどうあるべきか考えるときに、そのためにこれをどう組み換えていくかという議論はあり得るかもしれないが、今の位置付けだと公募はいらないという話だと思う。いろいろな性格のものがあるので一概には言えないが、原則がそうなら、基本は公募が入っていて、個人情報とか、審査会だから学識だけでやるということが、本当に理由になるのか、ならないのか、考えなければいけないところだ。では、一般市民は個人情報なども守秘義務を課してきちんとやっていけばできるはずだという議論も成り立つかもしれないわけで、そういうことも含めて議論にはなるかと思う。

【委員】 No. 2の裏に各地区の町会・自治会という言葉があるが、両者は違うのか。どんな地区組織か。

【委員長】 八王子市内の町会・自治会の組織、どういう区分になっていて、連合会がどう組まれて、組織率はどうか、認可団体になっているところがあるか、それはどれぐらいの率が等、基礎的なデータとして、資料は用意してほしい。今回、地域内での参加ということを考えていく上で、まず地域で一番いろいろ活動しているのは町会・自治会だから、その状況を知っておく必要があると思う。

【事務局】 次回用意する。

【委員】 No. 1で、市民と一番関わりがあるであろう市民活動推進部が一切入っていないが、説明会、報告会はなかったということか。

【事務局】 市民参加、協働をどう定義するかという議論にまさに関わることだ。今回市民活動推進部がどういう判断で出していないのか確認していない。出てきたものについての確認に終始しがちで、出てこなかったものを分析するということまでなかなか手が回っていない。所管の解釈の仕方が違うということがあるかもしれない。市民活動推進部は行政の中だけでやるということはあるので、多分協働という括りで考えていると思う。協働実態調査に重複するものをここでは除外したので、入れてこなかったのだろう。

【委員長】 この委員会自体の事務局は政策審議室だけでやっているが、これは市としてやっている話だ。当然市民活動推進部も関心を持ってもらわなければいけない。参加と協働はなかなか切り分けが難しい問題だから、そのところは決着をつけていくようにしないと、条例化できないのではないかな。

【事務局】 事務局としても、市民活動推進部や行政経営部はこの検討委員会の共同の事務局という位置付けはしている。こちらからも、改めて積極的に働きかけたい。

【委員長】 後で私から提案するが、いろいろなほかの部局なり、議会なり、もちろん市民も含めて、もうちょっと意見交換ができるような場をつくっていきたいと思う。

【委員】 No. 1の6頁に高尾駅周辺整備に関するまちづくり意見交換会があり、高尾駅周辺町会等に周知している。私は毎日バスで高尾駅に出て高尾駅を利用しており、その使いにくさとか、駅舎に対する愛着は

地元の方に負けないほど持っているつもりだ。駅周辺の方にしか周知されなかったことはすごく残念だ。八王子駅南口の場合は全市民、南口利用者にも周知した。デジハリ大学も地元には丁寧に周知したらしいが、株式会社設置大学に関心を持っている方、廃校活用について興味を持っている方も、知っていれば行きたかったテーマではないかと思う。この周知の対象と方法については、もっときめ細かくやる必要があると思う。

【委員長】 なかなかここは難しいところだと思うが。

資料から幾つか論点が出てきたと思うし、皆さんにそれぞれペーパーを出してもらった。今までの議論を踏まえながら、少し幾つか、関連する論点を取り上げる形で進めていただければと思う。

このペーパーの扱いを先に決めておきたい。これは一応皆さんからペーパーを出してもらって、会議体として決めたものではないという部分もあるので、会議では配付し、インターネット上では、公開はしないということだ。ただ、市政資料室等に置くかどうか。

【事務局】 委員提出資料は市政資料室は原則として配置しない。ホームページも原則として掲載しない。傍聴者には委員長が判断するということだ。

【委員長】 この扱いをどうするか。

【委員】 ここで議論するために1つのテーマを提供するもの。あくまで検討会内部の資料でいいと思う。

【委員】 委員会の参考資料として事務局で保管する程度でいいのでは。

【委員】 ここでは議論し切れないので補完する資料という意味合いで出しているのだから、これをそのまま出す必要はないのではないかと私自身は思う。

【委員長】 ホームページや市政資料室に公開する扱いではなく、ここでの議論をより進めるためのものとして活用するというのでよいか。（「異議なし」の声）傍聴者には、委員長判断で、配付願いたい。

【事務局】 今日は傍聴者にはコピーを配付するというにしているから、配付済みだ。ただ、持ち帰らないでほしいという扱いだ。

【委員長】 別に持ち帰ってもらっても構わないと思うが。

【委員】 持ち帰った場合に、ひとり歩きする危険性があると思う。ここで練り上げたものではないものが、個人の意見だけがひとり歩きする。過去にそういうケースもあるので、それだけはできるだけ避けるべきだ。

【委員長】 では、今回についてはこの場での資料として、委員も、この場で参考にする資料としてご活用いただくということをお願いしたい。

では、どういう形で進めるか。1つは、そろそろ固めていく方向に入らないと間に合わないのではという議論が出てきて、6月までということを見ると、それも考えつつやっていかなければいけない。そして、市民とは何か、市民参加とは何か、また協働とは何なのか。この辺、どんな形でその中身を決めるかという部分、その中身をどうイメージしているかということをお話してもらってもいいが、そこが1つあるかと思う。

それから、実際参加する主体、当然市民だが、その参加する先、どこに参加するのか、どんな手法で参加するのかということがある。市民といっても、高齢者もいれば、いろいろな年代の方がいる。年齢の構成も、これから高齢化がさらに進んでいくし、人口全体の変動ということも出てくる。そういうことも、10年、20

年先ぐらいを見据えながら考えていく必要もある。いろいろなライフステージに応じて市民のあり方も違ってきて、参加の仕方もいろいろ制約ということもあろうかと思うし、よくマイノリティという言い方をしますが、例えば外国人の問題もあるかもしれないし、参加するにしてもなかなかハードルが高い障害者とか、逆にそういう方々が別の視点から、より参加というものを豊かにするような視点を持っている可能性があるということも含めて検討していく必要もあるだろうし、子どもという視点はどうかということも含めて、市民というものも豊かなとらえ方ができるようにしたい。それをどう考えていくかだ。

それから、どこに参加するかということでは、自治法改正で議会の諮問機関的なものをつくれるようになるのだが、そういう議会との関係も考えていかなければいけないし、住民投票の話とか、いろいろな論点はあると思う。まず皆さん自身は市民をどういうふうにとらえたいか、いろいろな感想というか、意見をきければと思っているのだが、どうか。ここからは入りにくいかな。

【委員】 市民という概念だが、行政に責任を押しつけてしまうと、行政任せみたいな意識から、自分たちも活動するし、責任を負っていくのだということが、皆さんの意見に書いてある。ある程度の権限移譲みたいなことを行政の側から市民にされたときに、市民が責任を負っていく。ある程度予算的な部分もその現場、現場で自分たちも出していきみたい方向に、市民の意識が変わってきているのかなと思っている。ただ、果たして市民全員がそうなっているかどうかということはちょっとわからないが、皆さんのペーパーを見る限りは、自己責任的な部分を持ち出しているのかなというのが感想だ。

【委員長】 ここにいる委員は平均的な市民とは思わない方がいい、ということは思いながら、我々も考えなければいけない。

【委員】 よく市役所の窓口を見ていると、訳のわからない理論を行政にぶつけて、1時間も2時間も粘っているような方が結構いる。普通のまともな話にならないようなことが市民から出る。行政との協働ということ考えたときに、市民側の都合だけを押しつけるのではなく、本当の意味での協働になるためには、行政の立場もわかった上で市民側の意見もわかってもらう、という立場に皆さん立っている。そういう意味では市民全体で協働するというときに、市側が嫌がらない協働の方法じゃないと、逆に行政も積極的にこっちを見てくれないのかなというような気も多少する。

【委員】 いい切り出しだと思う。市民をどう考えるかと言われると、まず住んでいる人、そこで働いている人。外国人も、子どもも、そういう細かい定義はできている感じだが、そういう、住んでいる人という考え方をしていくと、まさに狭義の市民参加で行政の決定にどう関わっていったのか。説明を受けて、意見を言ってという従来の市民参加の枠組みに囚われてしまうような気がするので、むしろそれよりは八王子市という区域のまちをつくっていく1人1人というような、すごく漠然としているが、何かそういう広い概念からイメージしていった方が。そうすると、先ほどの65歳以上は選ばないのではなく、まちづくりの1つの側面だと、むしろその人たちにぜひ出てきてもらわなければいけないこともあるし、意見をもらわなければいけないかもしれないし、いろいろなことでまちをどうやってつくっていくか。なので、まちをつくっていく1人1人、その人たちはそれぞれ自立して責任を持っているし、互いに協力しながら学び合っていくとか、

本当に漠然としているが、何かそういうイメージがある。それを言葉で語り合うのは難しいが。

【委員長】 抽象的な話なので難しいが、先ほどの私の発言で「平均的な市民」というのはよくない言葉で、どこかで計算すれば平均が出るかもしれないが、「平均的な市民」自体は存在しない。個々ばらばらにいろいろな人がいるわけで、それを一つ一つ見ていったら切りがない。そのとき一番問われるのは、結局こういう人たちがどんな関係をつくっていくかだ。その関係全体の中でどうなっていくのかを考えていかなければいけない。ただ、これは非常に抽象的な話なので、そこから入っても、議論し易いかどうかということはあると思う。具体的な話と、抽象的な話を相互に行き来しながら議論してもらってよいが。

【委員】 先ほど投票率のことを言ったが、日ごろから痛切に感じているのは、そこに市民意識があれば選挙に行くはずだ。では、なぜニュータウン地区で投票率が低いのか。国政選挙は高い。国よりも都が下がり、都よりも市が下がってくる。逆に旧市内へ来ると、市議が一番高い。それから市長、都、国だ。非常におもしろく出ている。そこで市民意識ってどうなのと言った場合に、例えばニュータウン地区というのは、ほとんど通勤という形で、仕事でこっちに関係がない。都心へ出てしまう。要は帰ってくるだけ。最近、共稼ぎが多いのでなおさらその傾向がある。こうなってくると、八王子の行政がどうであろうと自分の生活圏は向こうにあるから関係ないわけだ。それがものすごく働いているのだろうか。逆に市内においては、市議会というのは一番身近などぶ板だ。どうしてもそっちに目がいく。そこを分析していくと、市民参加のあり方を考えていくのにも、ちょっと傾向が出てくるのでは。画一的にできない。では、いわゆる八王子市という行政に対してあまり関心がない層は、どう持っていけばいいのか、その辺を見据えていく必要があると思う。

【委員長】 それとかなり相関度が高いのかなと思うのは、特にこのニュータウン地域の町会の問題。もう1つは、最近の新しいやり方として、NPOなどだ。市内にどれぐらいあって、どの地域に拠点を置いて活動しているのか。選挙みたいにははっきりわからないかもしれないが、例えばニュータウン地域で活動しているか、というのは大体わかると思う。何かそういう地域性がわかる資料をあわせて用意してもらいながら、参加といってもいろいろな形で、実は選挙には行かないが現場で一生懸命やっているとか、あるいはこちらの方では一生懸命投票はしているが、行政のことは実はあまりよく知らない、地域の活動のこともお付き合いでやっている程度でありよく知らないという方もいるかもしれない。いろいろあると思う。何らか地域の方たちの中にいろいろな関わりを持っている。関わり方も、程度の差と関わり方の違い、両方あると思う。今日説明してもらった資料とはまた別の角度から、そういう捉え方も必要になってくると思う。

【委員】 体験的に、確かに新しいまちに住んでいる人は、古い人たちとの交流する機会が余りない。八王子まつりとか、そういう機会がなければ、たとえ知っても出てこない。そういうことが八王子市の基本的な状況だと思う。市民参加を呼びかけるというか、市民活動を汲み上げるための1つの要因として考える必要はあると思う。そういう特徴的な市の情勢を理解した上で、市民参加のしくみをつくる。そういう観点から言うと、例えば65歳以上を始めからカットする。始めから市民参加を拒否する。そういうものがあることを私はこの委員会に出て初めて知ったが、そういうことを市がやっているわけだ。それで市民活動をどうだこうだといっても、本当にやる気があるのかということぐらい言いたくなるような1つの事例だと思う。

この委員会にしても、先ほど委員長は平均的な市民じゃないと言ったが、平均的な市民が集まってきてもらわないと、本当の意味の市民活動のしくみづくりはできないのではないかと思う。ただ要綱を持って、理論はこうですよというようなことをいくら言っただけで、市民はついていかないと思う。

【委員長】 最後の点は私から提案をしたいが、もうちょっと時間がたってから。ほかに。

【委員】 地方自治制度上は原則的に首長と議会の二元代表制であり、本来市長にしても議会の議員にしても、それぞれ市民を代表する立場だと思う。ただ、ややもすると言葉が不適切かもしれないが、やはり制度疲労を起こしている面もあるのかなという気がする。それを補完する意味として、市民参加、または市民参加が不可欠であると思うので、例えばワークショップ形式、パブリックコメント、アンケート形式とか、比較的手軽なものがよくなる投書など、いろいろなやり方があるのもいいと思う。ただ、ここで留意しなければならないことは、ややもすると行政が市民に下駄を預けてしまうということになりかねないので、やはり市長が責任を持って意思決定をしていくことが重要である。ただ、市長が意思決定しても、施策事業計画を実施した場合に、やはり100%完璧というわけではないので、そのためのフォローアップとしてフィードバック機能を担保して政策評価に反映させていくシステムを構築していくことも、市民参加を推進していくうえで必要である。そして、情報公開していく上でも、政策過程を明らかにしていくことが重要である。

【委員】 新興住宅に20年来住んでいる。やはり国政に関しては大きな関心があるが、八王子市政に関しては投票率が悪い、関心が薄い。本当にそうだなと私も思う。それはなぜかと考えていたが、市政に関してよくわからないと同時に、幸せ感ではないが、まあ何とかうまくやっていけると。これがもし不満という思いがあれば、変えてほしいと意気込んで選挙に行く。しかし、市政に関しては、そんなに不満がないので投票率が下がるのではないかと考えている。つまり、まちの中心に住んでいる人たちは、やはりこれではいけないという関心が強いので、市政の選挙に関心があるのではないかなと思う。

市民参加のしくみづくりの基本的な構想だが、最大公約数的なしくみづくりはもう既に「ゆめおりプラン」などで挙げられているが、ずっと読んでみて、私も少数者という言葉を出したが、スポットの当たっていない括りがある。「ゆめおりプラン」に、すべての市民が幸せな、というきれいな言葉で書かれているが、実際に少数者、弱者スポットが当たっているのだろうか。これは大きな疑問だ。言葉の上では何とでもなる。幸せなまちづくりをしましょう。しかし、実際に外国人は、八王子には8,000人ぐらいいるが、私が関わっているのは何百人単位だが、決して幸せではない。いろいろな問題を抱えている。その辺をすべて十把一からげ、最大公約数的に考えていきましょう、それぞれ幸せになりましょうという美しい言葉の羅列ではなくて、本当に困っている人たちにスポットを当てたしくみづくりをぜひ今回は考えていただきたい。考えていただきたいではなく、考えましょう。

【委員】 旧市街地の方は、昔からの長老やまとめ役みたいな人がいて、市議会のパイプもある。困ったことがあれば、市に直接言える。でも、別所、南大沢の方というのは個で、自治会はあるが、積極的な自治会と、そうではないところによって結構違いがあり、物を考えたときに、発言したいけれども、土日しか休みがなくて、行政がやっていない。行政に文句を言いたくても、わざわざここまで来るには、南北間の交通が

まだ整っていないので、来られない。結果的には、市議会選挙で駅頭に立ったりする候補者はいるが評価されない。なぜかという、国政はテレビを見ていればいろいろな情報が入ってくるが、市政情報というのが、どちらかという、多摩とか稲城の情報、京王線沿線の情報は入ってくるが、中央線の情報というのは入ってこない。四谷とか八王子市内に住んでいる方と別所の方というのは、多分文化も違えば、いろいろな発想も変わってしまう。先ほどエリア的な話も出たが、そういうことを考えていかなければいけないと思うので、あえて八王子らしい条例をつくらないと、八王子は少なくとも4つか5つに分けないと、エリア、エリアで多分考え方も違うので、それをうまく掬い上げると。その中で、ただ話を聞けば市民参加なのか、それがずっと続いていくと協働にいつの間にか変わってしまうという話も含めて整理しないと、私も市民活動推進部の仕事でいろいろなことをやっているが、あちらはどちらかというすべてを協働にしているから、形として市民段階になると、意見を聞くだけじゃないですよ、一緒にやっていますよというイメージが強いと思うので、その辺がうまく取り込めるようなしくみをつくった方がいいのかなと。

高齢者の話も出ているが、これからGPSとか、ちょっと持っているだけで意見が聞ける、参加しているかどうかとわかると。八王子まつりの話も出たが、バスで送迎してでも一回見てもらえば楽しいかもしれない。知らない世界をCATVでわざわざ見ようとは思わないので、やはりあちらに行くと多摩テレビになるので、市の情報はなかなか見られない。

【委員長】 私も今、南大沢の大学に勤めているので、二重に疎外されていると言うか、八王子の中でもちょっと外れて、さらに住民ではなくて外から通ってきている者だから、そういう意味では八王子市とは今回こういう仕事をするまでつき合いはなかった。どちらかという多摩市とか、あちらの方だった。そういう地理的なことというのは非常に重要だと思う。その辺も含めて考えていかなければいけないというのは、確かに私もそのとおりだなと思う。

昼夜間人口の関係はデータとしてどうなのか。1つ外枠を埋めていきたいが、まず一般的に市民と言うときにどう考えるか。最近よく、日々働き学ぶ者を市民という、というようなことをおおよそ取り上げて、自治基本条例などでは言っていることが多いが、市で文章として表しているものはあるのか。市民の定義は。

【事務局】 市民という定義は、ちょっと記憶にはない。

【委員長】 市民の中にいろいろな人がいるという議論は、それはそれでしていかなければいけないが、最初に市民をどう考えるか、そこだけでも少しはっきりさせておいた方がいいと思う。最近よく言われているのは、いわゆる住民、ここに住民票があるとか、そういうものだけではなくて、外から来ている者も市民と考えるというのは一般的になって、それも、いや、そんなことは考えるべきではないという方もいるかもしれないし、もっと広く、一時的に滞在する旅行者なども市民だと考える考え方もあるし、どこまでどう考えるか。そこは次回あたりには、ある程度こうだということで考えた上で、実は市民の中にもいろいろな考えがあって、ただ、市民参加条例ということを経済的に最終的に作る上で、それをどこまで反映させていくかというのはまた別問題だと思う。

【委員】 条例を制定するに当たって、市民という言葉の定義はとても必要だと思う。学生は外から来て、

大学なら4年、短大なら2年という短い期間で、就職で八王子を離れる方もいるだろうし、そのまま残る方もいるだろう。ずっと田舎で過ごしてぼんと入ってきたという人たちだと、市民という実感がわからないというのもあるし。ちょっと関連づけると、広報が届かないとなると余計、参加しようにも参加のしようがないというのが本音だと思う。なので、市民参加条例の対象はもちろん小さい子どもから年配の方まで入るし、だれもが理解できる条例であるのが望ましいと思うので、定義はぜひ入れてほしいと思っている。

広報はすごく重要で、資料1にあるようなことをやられているのも全然知らなかったし、知っていたら参加したかったというものもある。それは私だけではなく、ほかにもたくさんいると思うので、前回、コストや時間的なことで全世帯に広報紙を届けるのが難しいということだったが、近所の届いていない人に配って回ってもいいというぐらいの考えを持っている。ほかにもそういう方はいると思うので、そういう方をお願いして、少しでも広報力を上げていくという方法もあるかと思う。今一度広報については検討してほしい。

【委員長】CATVが入らない話も含めて、広報体制をどうできるかは非常に重要な点だと思う。

【委員】今、八王子の人口は国勢調査だと56万人、住民基本台帳人口は54万という状態があり、市民というの難しいと思う。八王子の会社に勤めていて、八王子にすごく関わりがある人たちというのもあるので、できれば市民というのは、企業の人も含めた形で、八王子市に関わる人はすべて市民という位置付けの方が、いろいろな発想が出易いのではないかと。八王子に関わる人は一般的に市民、みたいな位置付けの方が、個人的にはいいのかなと思っている。

【委員長】最近ではそういう考え方は一般的だ。住民ということ言えば、企業だって法人を持てば法人住民税を払うから、同じように法人として団体としてというものも1つの市民と考え、そこで働いている人たちも、その地域に住んでいなくても住民と考えるということもあると思う。その辺、もう少し議論しなければならぬかもしれないが、それはあまり差はないかなと思う。

【委員】小田野中央公園では、町会・自治会も含めた形に、プラス福祉フォーラムという市民団体と市の職員で、つくる会というのをつくっている。その中に、八王子市には住んでいないで活動として参加している方がいる。町会の方から、地元の公園なのにあなたたちが口を出すものじゃないという意見も出たりして、今はすごくいい形で進んでいるが、やはり感覚として、今だれもが関わる方はすべてと言った、そのすべての中に活動という形で関わっている人もいる。引っ越してしまったけれども昔住んでいたから関わる方もいれば、何らかの形で興味があって関わっている方もいる。その辺りまで広く考えた、だれもが関わっている方すべてという感じで進めていけばいいかなと思う。

【委員】市民と考えるより住民というふうにも思っていて、ここに来るまで市民というのは住民だと思っていたが、八王子市はすごく大きくて、ベッドタウンであったり、仕事の場として利用している方がいっぱいいたり、ということなので、やはり住民だけに止まるのはおかしいのかなと思う。八王子というまちをつくっている一人一人という言葉、住み働き学ぶ者という定義もいいかなと思って、この施策に取り入れていきたいなと。ベッドタウンに住んでいる方も将来的には定住者だと考えれば、情報網はさらに広げていくべきかなと思って、ベッドタウンにも情報がしっかり行き渡るようにしていきたいと思う。

【委員長】 今、大学で学び、働いている人に、生涯住みたいと思われる地域にしないとだめだ。全国的に人口が減っていく中で、八王子にしても、こういう市民参加を通じて間口を広げて受け入れていく。魅力あるまちをつかって、人を集めるということに、最終的にはつながるものでなければいけないのかなと思う。

いろいろ話を聞いたり、出してもらったペーパーを見ていて、あるいは前回の傍聴者の意見もあったかと思うが、市民参加のしくみをつくるのに、いろいろな方の意見を聞く。それについても市民参加的であればいけないというのは当然のことで、私自身もこれは非常に強く思っている。ここでの議論ももちろん集約していく場として非常に重要だが、広く市民を巻き込んでということで、公開の場というか、フォーラムというか、シンポジウム的なものを作ってはどうか。5月28日の日曜日ぐらいの日程でやってはどうかと考えている。次回以降、その前に3回ほどやるとはいえ、それまでにこの委員会としてはこういう方向でいきますと言える段階には達していないと思う。途中経過として、こういうことを考えている、ということになるかと思うが、そういうものを市民に示しながら、いろいろな方々の意見を聞きたいと思う。

一般にこういうことをやる時には、どうしてもシンポジウム形式で、恐らく私のようなものが基調講演的なことをやって、パネルディスカッションをやって、はい、おしまいということが多いが、それではつまらない。私が基調講演的なことをやっても構わないが、同時に、一般の方にもちょっと、幾つかこの市民参加のテーマごとにパートを分けて、椅子を丸くして集まって、いろいろな意見を出してもらおう。各グループでこんな意見が出ましたというのを紹介してもらいながら、最後、パネルディスカッションになるのか、そんな形で進めていけたらと考えている。これはあくまでも私の考えで、もっとこんないやり方があるというのであれば、そちらに切りかえることもやぶさかではない。いずれにせよ、ここはどうしても委員間での議論を中心にやっていくところだから、幅広く市民の方の意見を聞く機会を設けないと、なかなかできないかなと思っている。1つのテーマで全員がやれば一番いいのだろうが、時間的な制約があるので、重要なテーマごとに小分けにして、その中で密に議論をしてもらおう。各グループに委員が幾つか手分けして入って、ほかの一般市民の方々と意見交換をしてというようなことをやってみたらどうか。やり方としてはまだ変えられるが、そんなことも含めたやり方でやってみたい。いつぐらいまでに決めればよいか。

【事務局】 5月1日号の広報に載せるとすると、4月の上旬には内容が固まっていないと。

【委員長】 次回4月8日に決めたい。事務局と原案的なものを練って、皆さんから意見を出してもらって、こういう方向でやりましょうと決められればなと思うが、いかがか。なかなか参加できない方もいるかもしれないが、本人が出席できない場合は周りの10人ぐらい誘ってもらえると。いろいろな方を誘ってほしい。

【委員】 テーマが市民参加づくりということだから、ほかのものと違って、やはりたくさんの方の話を聞くことは非常に大事なことで、このねらいに沿ったやり方だと思うし、フォーラムはいろいろな意見が出てくるから、それを我々の検討に反映していくことは大事なことで、すごくいいと思う。

【委員】 委員長が言うように、重要項目ごとに、こういったフリートークのような形でやって、まとめていくようなことをやった方がいいかなと考える。

【委員】 やることはすごくいいことだと思う。できれば司会進行する人を真ん中に。真ん中にいてもらう

と、比較的話もし易いし、後ろ向きになってしまう人はいるが、そういう形の方が入り易いかなと。やはり壇の上に乗られてしまうと、何か遠い人みたいなイメージがあって。

【委員長】 レイアウトは重要だ。

【委員】 意見をお持ちの外国人の方とか、障害者の方とか、本当に意識的にそういう方たちもぜひ参加してもらえそうな人集めの方法を何とか考えていただきたい。

【委員長】 いろいろな人たちがいるわけであって、そういう人たちに来てもらえるような工夫を各委員にぜひ考えてもらえればと思う。

【委員】 ワークショップは、やはりいろいろな立場の人が入って意見交換をしないとおもしろくないので、できれば委員とその周辺の住民の皆さんはもちろん、プロジェクトチームの方々とか、市の方々にできる限り参加してもらって、それぞれの小グループに入ってほしいと思う。できれば議員さん方も。

【委員長】 まだ確約はできないが、私も大学でも何か機会があれば、そういうようなことを、できればやってみたいなとも思っている。これはいつ、どうできるかはまだわからないが、そういう場を幾つかつくってやっていかないと、条例をつくるのは、ある意味簡単にできるが、市民の間にきちんと周知していかないと意味がないので、そういう仕掛けづくりということで、そのほかにも何かアイデアがあれば、そういうものも含めて皆さんから意見をもらえればと思う。

【委員】 皆さんも心配しているように、本当に6月までに結論が出るのか。テーマがあまりに高度で、広範囲で、なかなか位置付けしにくいものだと思う。委員長に提案書みたいなものを今までの議論の中からある程度つくってもらって、これが足りないとか、こういった部分を変えた方がいいというふうにやっていかないと、6月に出るのかなと。自分たちが現実的に実行するというものをここで話し合おうと思って、我慢していることを全部出してしまったら時間はない。ということは、今後別に会議を継続的にずっとやっていて、個々の場づくりは別にやってもらう。個々の場づくりを具体的に実効性のある例としてやるのであれば、むしろ、この委員会としては、そういう場づくりの期限を決めない継続的会議みたいなものを設置すべきであるという提言をする、というのなら、実行できる可能性はあるが。

【委員長】 テーマ別、行政分野別というのは、多分そういうことになるかと思う。それはやっていくことになるというか、市民参加のしくみづくりとして。

【委員】 継続でこういった会議が持てるようにしてくれというのを提言するというような意味だが、この会議で全部はまとまらないはずなので、個々の意識とか問題もばらばらなので、委員長の方である程度提言書のたたき台を早目に出してもらった方がいい。

【委員長】 その点に関しては、早い段階でまとめる気はないが、今まで出てきた論点を一覧にする。抜けているところを含めて大体こういうようなことをまとめていくことになるということを出した上で、もう一回それをたたいて、提言書に結びつけていくということにしたいと思う。

それから、市民参加のしくみの中でも、個別のテーマというのはある。これについては、できればそういうようなテーマを先ほど言ったフォーラムの場での個別のグループの題材に取り上げて、さらに言えば、こ

の八王子は本当に市民参加度がどれくらい高まっているかを見る上での1つの試金石になるが、そういう場で集まった人たちが、では、自分たちでもっと自主的にやっっていこうという動きが出てくれればいいなというもある。恐らくこの会議体だけで回数を幾ら増やしても、まとまるものではない。市民参加のあり方というのは、どこかで答えが見つかるものではないから、常に考えていく場というのは必要だ。そういうものをつくり上げていくということを少し意図しながら、先ほど言ったような集まりをしたいと思っている。

この委員会が終わった後も市の方でいろいろ検討して、条例にしていく、議会も関わるということだから、そういう先々にいろいろ関わっていくような、この後にもう一回別の委員会をつくってくれればいいが、そういうことは恐らくないだろうから、市民の側で自主的にそういうものを作って、例えばこういうことも気をつけてくれと言えるような場というものを、むしろこれは市民の側でつくっていけばいいわけだ。

【委員】 その事をこの会議で提言するべきだろうというのが、意見です。

【委員長】 市民がそこに、つくった場合に、行政の人たちが参加してもらおうということ。

【委員】 6月で終わりじゃないよということを。

【委員長】 ということをやってもいいと私は思っている。そこまで今日言うつもりはなかったが、先が見えないと、皆さん不安に思われているのはよくわかる。およその流れとしてはそういうことだ。次回、もうすこしその辺、明確に流れを見えるようにした上で、決められるところから詰めていきたい。

(3) 次回委員会の日程と検討事項の確認

次回は4月8日(土)10時から、市役所903会議室で開催

4 事務連絡

5 閉会

以上

事務局より：

会議のなかでフォーラムを5月28日(日)開催としていますが、その後、事情により開催日を5月27日(土)に変更しました。

詳細は「広報はちおうじ」5月1日号、ホームページ等でお知らせします。